

2. 新型コロナウイルス感染症での子どもたちへの影響について。

(1) 子どもたちの学習の遅れをどう取り戻すのか。また、保護者の不安解消はどうはかるのか。

(2) 教職員の負担増にともなうサポート体制について。

【答弁】

2. 新型コロナウイルス感染症での子どもたちへの影響についての(1)(2)につきまして、順次お答えいたします。

まず、(1)について、お答えいたします。

新型コロナウイルスの影響による臨時休業期間が終わり、6月15日からは通常登校による教育活動が再開されております。

3ヶ月に及ぶ臨時休業期間にあっては、登校の制限を始め、外出や移動の自粛等により、多くの負担が子どもたちに及んでおります。また、学校においては、臨時休業期間中も家庭で学習を進められるように担任や担任外の教員が協力して復習プリントの作成や課題の提示等を行ってまいりましたが、授業実施ができない中、子どもたちの学習状況に遅れが生じているのが現状でございます。

議員ご指摘の、子どもたちの学習の遅れをどう取り戻すのかについてですが、本市におきましては、授業時間数の確保のため、夏季休業期間を8月8日から8月26日までの19日間に短縮いたしました。また、各校において年間のカリキュラムを見直し、学校行事を始めとした学校教育活動全般を精選するとともに、15分間程度の授業を複数日設定するいわゆる「モジュール学習」や7時間授業の日を設定する取組み等、必要に応じて導入してまいります。加えて、夏季休業期間中も補充学習等の機会を設けるなど検討しているところでございます。

臨時休業による子どもたちへの様々な影響を心配される保護者も多くおられることから、状況に応じて夏季休業期間中も子どもへのサポートを行うことも含め、今後の学校での取組みについて、各校のホームページや学校だより等で丁寧な説明とともに幅広く周知を行った上で、懇談等を通して保護者の方の声をしっかりと受け止めていくよう学校を指導してまいります。

次に、(2)についてお答えいたします。

現在、学校現場では、換気の徹底や身体的距離の確保等、感染症対策に努めているところでございます。

しかしながら、引き続く感染予防の取組みを踏まえながら教育活動を行うことや個に応じた学習指導を行うことは、教職員にとって負担の増加に繋がることから、大きな課題であると認識しております。

本市教育委員会といたしましては、子どもたちへの丁寧な指導と適切な支援を継続するためには、教職員が子どもの学びの保障に注力できる環境を整えることが重要であると認識しておりますことから、今後、学校現場の状況を十分に把握し、学習指導員や教職員の作業を支援する人材の配置等の施策についても検討してまいります。

以上、お答えとさせていただきます。